

東京都における介護給付適正化の基本的考え方

介護給付適正化の基本は、介護サービスを必要とする人（以下、「受給者」という。）を適正に認定したうえで、適切なケアマネジメントにより受給者が真に必要とするサービスを見極め、事業者がルールに従って適正にサービスを提供するよう促すこと

※介護給付適正化が目指すもの

「利用者の自立支援に役立つサービスを、健全な財政の下、過不足なく提供することにより、介護保険制度の持続可能性を高め、もって利用者保護（利用者の人権の尊重）の推進に資すること」

標準的に期待する目標等設定について

要介護認定の適正化

◆事業実施の基本的考え方：全国一律の基準に基づいた要介護認定が適切に実施される（要介護認定の平準化）

◆標準的に期待する目標

- 取組目標
 - ・調査項目の選択率や審査判定の傾向・特徴を把握し、要因について分析を行う。・調査項目の選択状況のばらつきの改善を図る。・合議体間の格差の改善を図る。等
- 実施内容・方法
 - ・業務分析データで合議体ごとの特徴、他と比較した特徴を把握。・認定調査結果の点検作業、調査員への問い合わせ等から、要因について分析する。

ケアプラン点検

◆事業実施の基本的考え方：保険者と介護支援専門員が協力してケアプラン点検を適切に実施することで、自立支援に資するケアマネジメントを達成する。

◆標準的に期待する目標

- 取組目標
 - ・「保険者と介護支援専門員が共に行うケアマネジメントの質の向上ガイドライン」（以下「ガイドライン」）を活用したケアプラン点検を実施する。
 - ・ケアプラン点検の効果を検証し点検方法を改善する。等
- 実施内容・方法
 - ・介護支援専門員に対して、ガイドラインを活用したケアプラン点検についての説明会を開催する。・都から専門的な助言を行う人材の派遣を受ける。

総覧点検・医療情報との突合

◆事業実施の基本的考え方：報酬請求が誤っている可能性の高い事業所に対して確認等適切な処置を行い、適正な報酬請求を促す。

◆標準的に期待する目標

- 取組目標
 - ・国保連処理対象外分の総覧点検・医療情報との突合について、未実施の項目について点検を実施する。・点検の効率性を高め、点検実施件数を増やす。等
- 実施内容・方法
 - ・総覧点検・医療情報との突合で未実施の項目を把握し、処理方法について検討を行う。・点検ノウハウを蓄積する方策について検討する。等

住宅改修等の点検

◆事業実施の基本的考え方

受給者の実態にそぐわない不適切又は不要な住宅改修などを排除し、適切な住宅改修などの給付がなされる。

介護給付費通知

◆事業実施の基本的考え方

受給者や事業者に対して適切なサービス利用を普及啓発するとともに、介護給付適正化を進める目的や意義を保険者と受給者等の間で共有する。

給付実績の活用

◆事業実施の基本的考え方

給付実績を活用して、不適切な給付や事業者を発見し、適正なサービス提供と介護費用の効率化、事業者の指導育成を図る。